

令和元年9月宮崎県定例県議会
決算特別委員会(平成30年度決算)会議録

令和元年10月10日
主 査 報 告

場 所 本会議場

令和元年10月10日（木曜日）

午後1時0分再開

本日の協議事項

- (1) 日程の決定
- (2) 分科会主査報告
- (3) 質疑
- (4) 採決
- (5) 委員長報告について

出席委員（36名）

委員長	山下博三
副委員長	日高陽一
委員	日高利夫
委員	有岡浩一
委員	坂本康郎
委員	来住一人
委員	岩切達哉
委員	武田浩一
委員	山下寿
委員	窪菌辰也
委員	脇谷のり子
委員	佐藤雅洋
委員	安田厚生
委員	内田理佐
委員	凶師博規
委員	重松幸次郎
委員	前屋敷恵美
委員	高橋透
委員	中野一則
委員	横田照夫
委員	濱砂守
委員	西村賢
委員	外山衛

委員	日高博之
委員	野崎幸士
委員	井上紀代子
委員	河野哲也
委員	田口雄二
委員	満行潤一
委員	太田清海
委員	坂口博美
委員	二見康之
委員	蓬原正三
委員	右松隆央
委員	星原透
委員	井本英雄

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知事	河野俊嗣
副知事	郡司行敏
副知事	鎌原宜文
総合政策部長	渡邊浩司
総務部長	武田宗仁
危機管理統括監	藪田亨
福祉保健部長	渡辺善敬
環境森林部長	佐野詔藏
商工観光労働部長	井手義哉
農政水産部長	坊菌正恒
県土整備部長	瀬戸長秀美
会計管理者	大西祐二
企業局長	凶師雄一
病院局長	桑山秀彦
教育長	日隈俊郎
警察本部長	阿部文彦
代表監査委員	緒方文彦
監査事務局長	高林宏一

人事委員会事務局長 吉村久人
労働委員会事務局長 阪本典弘

事務局職員出席者

事務局長 片寄元道
事務局次長 和田括伸
議事課長 齊藤安彦
政策調査課長 日高民子
議事課長補佐 鬼川真治
議事課常任委員会
担当主幹 関谷幸二

◎ 日程の決定

○山下委員長 それでは、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

各委員におかれましては、分科会審査、まことにお疲れさまでした。

まず、本日の日程は、お手元に配付の次第書のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

◎ 分科会主査報告

○山下委員長 それでは、分科会主査の報告に入ります。各主査に順次、審査結果の報告をお願いいたします。

まず、総務政策分科会、日高陽一主査から報告をお願いいたします。

○日高陽一主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成30年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、賛成多数でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。まず、決算の概要についてであります。

平成30年度の一般会計の決算規模は、歳入が5,804億733万6,000円、歳出が5,680億8,809万8,000円で、29年度と比較して、歳入歳出ともに1.1%の減であります。

この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は123億1,923万8,000円であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、61億7,049万3,000円の黒字となっております。

また、決算に基づく財政健全化判断比率につきましては、実質公債費比率は前年度に比べて1.0ポイント減の11.9%と改善し、将来負担比率は前年度と同程度の113.7%となっております。

しかしながら、本県財政を取り巻く状況は、年々増加する社会保障関係費に加え、防災・減災対策や公共施設の老朽化対策、さらには国民スポーツ大会開催に係る経費も必要となるなど、今後、多額の財政負担が見込まれており、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

当局におかれては、今後の財政負担を見込んだ上で、引き続き財政改革を着実に実行し、予算の効率的・効果的な執行に努めるとともに、歳入確保にもしっかりと取り組み、健全な財政運営を行っていただくよう要望します。

次に、地域防災力の向上についてであります。

このことについて委員より、「自主防災組織活動カバー率が上がっていることはすばらしいが、活動が低調な組織もあり、地域や組織で活動内容に温度差が見られることについて、どう捉えているか」との質疑があり、当局より、「実際の活動内容が大事だと認識しており、活動が活発な組織では、組織をまとめるリーダーの存在が大きいものと考えている。このため、地域の防

災リーダーとなる防災士の養成に力を入れるとともに、自主防災組織と直接かかわる市町村とも連携し、今後さらに取り組みを強化していきたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「防災士の少ない地域もあるため、市町村と連携し、山間地などでも、より一層の防災士の養成や活用を目指していきたい」との要望がありました。

次に、中山間盛り上げ隊についてであります。

このことについて委員より、「この事業を行うことが、集落の自立につながっていないことが問題だと考えているが、長年取り組んできた成果が見えないことについて、どう考えているのか」との質疑があり、当局より、「以前は、事務局を務める委託先が一つであり、支援の対象が特定の集落に偏るなどの状況も見られていたため、平成29年度から事業スキームを変更し、県内を3ブロックに分けて、それぞれのブロックごとに事務局を設置し、これまでかかわりの少なかったさまざまな集落の支援にも努めている。また、事務局を介さずに集落と隊員が直接つながる仕組みづくりや、宮崎市近辺に偏っていた隊員をほかの地域に広げるなどの取り組みも始めたところである」との答弁がありました。

当局におかれては、本事業が、より中山間集落の自立支援につながるものとなるよう、引き続き改善に努めていただくことを要望します。

最後に、アウトバウンド対策についてであります。

このことについて複数の委員より、「現在のパスポートの取得状況はどうなっているのか。また、ソウル線が厳しい状況の中、アウトバウンド対策で現在取り組んでいることはあるのか」との質疑があり、当局より、「パスポート取得率は、県内では約12%、全国平均では約23%となっ

ている。また、関係団体の協力を得て利用促進に取り組んだことなどにより、アジアナ航空の本年9月の搭乗率は約10%改善した」との答弁がありました。

これに対して複数の委員より、「国際的な相互交流を促進するため、アウトバウンドについても、県を挙げて取り組んでいただきたい」との要望がありました。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○山下委員長 次は、厚生分科会、岩切達哉主査に報告をお願いします。

○岩切主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成30年度宮崎県歳入歳出決算及び宮崎県立病院事業会計決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、いずれも全会一致により、これを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、進学や就職時における支援制度を解説した「桜さく成長応援ガイド」の作成についてであります。

このことについて委員より、「さまざまな支援制度がわかりやすく掲載されているが、各学校に対する掲載内容の説明会等を開催しているのか」との質疑があり、当局より、「教育委員会の事業で配置されているスクールソーシャルワーカーなども通して配付しており、各学校での周知に努めている」との答弁がありました。

これに対して委員より、「ガイドブックの増刷を行うのは、全ての学生や保護者に対して、行政がしっかりとサポートしていることを伝えたいという思いのあらわれと理解する。今後、よりよい成果につなげるためにも、学校で支援内容が相談できる体制づくりを、教育委員会と連

携して取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、児童生徒を対象とした薬物乱用防止教室の開催についてであります。

このことについて委員より、「開催する学校は、薬物の使用実態を把握した上で選定したのか」との質疑があり、当局より、「学校の希望により開催をしているが、警察や学校薬剤師会も実施しており、それらも含め網羅できていると考えている」との答弁がありました。

これに対して委員より、「児童生徒による薬物乱用を撲滅するため、薬物の使用実態や流通ルートなどの情報を関係機関から得た上で、開催する地域や学校を選定していただきたい」との要望がありました。

次に、宿泊施設アクセシビリティ推進事業についてであります。

このことについて委員より、「ホテル・旅館のバリアフリー化の補助金申請が、見込みを下回ったのはなぜか」との質疑があり、当局より、「宿泊関係団体と協議した上で、1カ所500万円を上限に5施設分の補助事業を予算化したが、改修に係る自己負担額が必要であり、経営上、改修に踏み出せる施設が見込みより少なかった」との答弁がありました。

当局におかれては、全国障害者芸術・文化祭や全国障害者スポーツ大会の本県開催を控える中、参加者の受け皿となる宿泊施設のバリアフリー化は喫緊の課題なので、宿泊関係団体だけでなく県の観光部局とも連携して、計画的に取り組んでいただくよう要望します。

最後に、宮崎県立病院事業会計の決算の概要についてであります。

平成30年度の収支状況は、事業収益が325億6,061万5,000円、事業費用が325億6,576

万9,000円で、当年度純損益は515万5,000円の赤字となっており、前年度と比較すると、3,426万5,000円減益となっております。この結果、經常損益は、4億4,946万8,000円の赤字であります。

これは、入院・外来ともに、患者数は減少したものの、単価が増加したことにより収益が増加した一方で、給与費や材料費などの費用が増加したことによるものであります。

病院事業全体で純損益が赤字となったのは4年ぶりであり、県立延岡病院が7年連続で黒字となる一方で、県立宮崎病院と県立日南病院では、前年度と比べ収支が悪化していることから、当局におかれては、宮崎県病院事業経営計画2015に定めた経営目標の達成と、これに向けた取り組みを加速化する集中改善プロジェクトに基づき、専門家の活用なども図りながら、DPC制度に対応した効率的な医療を提供するなど、各種経費の見直しを行うことで、収益の向上と費用削減による経営基盤の安定化に向けた取り組みを強化していただくよう要望します。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○山下委員長 次は、商工建設分科会、日高博之主査に報告をお願いします。

○日高博之主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成30年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、賛成多数でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、商工会への支援についてであります。

このことについて委員より、「商工会は、本来の業務である経営相談や指導に加え、地域イベントの企画や運営等においても中心的な役割を

担っているが、体制面から組織運営が厳しくなっているところもある。特に、中山間地域などでは、商工会以外に頼る機関がない現状があるが、県としてどのように考えているのか」との質疑があり、当局より、「今後の商工会のあり方にも関係してくることから、小規模事業者に対する支援の役割も踏まえ、経営指導員の配置等についても、商工会連合会や各商工会と意見交換してまいりたい」との答弁がありました。

商工会は、地域の商工業者にとって、最も身近な支援機関であるとともに、地域の活性化においても重要な役割を担っていることから、当局におかれては、今後も商工会が地域経済を支える機能を発揮できるよう、国の施策等も活用しながら、商工会の支援について積極的に取り組んでいただくよう、要望いたします。

次に、道路環境保全活動についてであります。

このことについて委員より、クリーンロードみやざき推進事業により地域住民等が実施している道路の草刈り活動の状況について質疑があり、当局より、「活動する団体の数は増加傾向にあるが、高齢化により活動が難しくなっているという声は聞いている。このため、活動奨励金の対象となる道路の延長を緩和して、小規模なものでも活動奨励金を支給することで、活動しやすい環境づくりを進めている」との答弁がありました。

また、このことに関連して別の委員より、人手不足による民間業者の草刈り業務への影響について質疑があり、当局より、「地域によっては受注が難しいところも出てきているが、メンテナンス業務の中に草刈り業務を含めるなど、人手不足等にも対応した新たな取り組みも行っている」との答弁がありました。

当局におかれては、民間業者における人手不

足の状況下においても、安全な道路環境の維持や景観の保護が図られるよう、効率的・効果的な草刈りの手法の検討など、総合的な視点で取り組んでいただくよう要望いたします。

最後に、土砂災害危険箇所の整備についてあります。

このことについて委員より、「事業の要件を満たさない5戸未満の危険箇所も把握しているのか」との質疑があり、当局より、「土砂災害警戒区域等の指定を行う前に基礎調査を実施しており、その中で、危険箇所については全て把握をしている。なお、事業の実施に当たっては、事業の採択要件に加えて、予算の制約もあるため、過去に災害のあった場所など、危険度の高いところから計画的に実施している」との答弁がありました。

これに対して委員より、「住民にとっては切実な問題であるので、安全安心な暮らしを守る観点からも、可能な限り住民の声に耳を傾け、市町村との連携を深めるなど、引き続き土砂災害危険箇所の整備に努めていただきたい」との要望がありました。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○山下委員長 次は、環境農林水産分科会、野崎幸士主査に報告をお願いします。

○野崎主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成30年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、循環型社会の実現に向けた取り組みについてであります。

このことについて、委員より、「循環型社会の

実現に向け、県民等に積極的に4Rに取り組んでもらうためには、意識の醸成が重要だと考えるが、どのように取り組んだのか」との質疑があり、当局より、「循環型社会推進総合対策や食品ロス削減運動推進など、さまざまな事業の中で啓発活動に取り組んでおり、CMのように県民に広く知ってもらう取り組みとあわせて、市町村や関係団体で構成される4R推進協議会による県民の環境学習やごみ削減の活動に対する支援を通して、県民等の意識醸成に努めている」との答弁がありました。

当局におかれては、県民等のさらなる意識の醸成が図られるよう、4R等の普及啓発に向けた取り組みをより一層強化していただくとともに、リサイクル率などの向上に向け、市町村と一体となって実効性のある対策に取り組んでいただくよう要望します。

次に、「夏の林業現場働き方改革」下刈労働軽減実証事業についてであります。

このことについて、委員より、下刈労働軽減実証調査における取り組みや成果について質疑があり、当局より、「実証調査では、木の周りのみを切る坪刈りや木の間を筋状に切る筋刈り、秋口の下刈りなどについて検証を行い、このうち秋口の下刈りについては、作業効率の上昇など、現時点で効果が確認されている。引き続き、令和2年度までの事業期間の中でしっかり検証していきたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「下刈りの省力化など、森林整備における省力化・軽労化は、担い手確保の面からも非常に重要な取り組みであるため、今後も引き続き実証を重ね、関係機関と連携しながら、省力化技術の確立及び普及に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、地域が潤う農泊クラスター支援事業に

ついてであります。

このことについて委員より、「農泊による経済効果など、支援を行ったことによる効果について検証は行っているのか」との質疑があり、当局より、「詳細な分析は行っていないが、単価の低い修学旅行などの教育旅行が中心であるため、農泊事業者への経済効果は低い傾向にあるものの、交流人口の増加等による地域経済の活性化や地域振興には寄与しているものと考えている」との答弁がありました。

これに対して委員より、「農泊が推進されることで、地域振興や地域経済の活性化のほか、農泊事業者の生きがいの醸成など目に見えない効果も期待できることから、今後はしっかり事業の検証も行いながら、さらなる支援の拡大に努めるとともに、継続して取り組んでいただきたい」との要望がありました。

最後に、中山間地域における貨客混載輸送試験についてであります。

このことについて委員より、「青果物の輸送環境が整っていない中山間地域での貨客混載輸送試験では、どのようなことに取り組む、どのような成果があったのか」との質疑があり、当局より、「昨年度は、2路線において、宮崎交通のバスやコミュニティバスなどを活用し、直売所等への輸送体制について検証を行ったところであり、運賃などコスト面での課題はあるものの、直売所に納品が可能となるなど、中山間地域における青果物の安定出荷や所得の向上などにもつながることから、引き続き検討を進めていきたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「中山間地域における農業の振興のみならず、地域交通の維持も期待できることから、関係部局と連携して、中山間地域における効率的な輸送体制の構築に向けた

検証に引き続き取り組んでいただきたい」との要望がありました。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○山下委員長 次は、文教警察企業分科会、安田厚生主査に報告をお願いします。

○安田主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成30年度宮崎県歳入歳出決算並びに宮崎県電気事業会計、宮崎県工業用水道事業会計及び宮崎県地域振興事業会計の利益の処分及び決算につきましては、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で、これを認定、または可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、宮崎県電気事業会計決算の概要についてであります。

平成30年度の純利益は8億2,668万1,000円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた未処分利益剰余金は、15億592万9,000円となっております。

その処分については、一部を資本金へ組み入れ、残余を利益積立金、地方振興積立金、建設改良積立金及び緑のダム造成事業積立金に積み立てることとされております。なお、供給電力量の目標達成率は、降雨に恵まれるとともに、効率よい発電に努めた結果、112.3%となっております。

次に、宮崎県工業用水道事業会計決算の概要についてであります。

平成30年度の純利益は1億2,308万4,000円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた未処分利益剰余金は、1億8,880万6,000円となっております。その処分については、一部を資本金へ組み入れ、残余を借入金償還積立

金に積み立てることとされております。

なお、常時使用水量の目標達成率は、日向市へ一時的な給水を行ったこと等により、110.1%となっております。

次に、宮崎県地域振興事業会計決算の概要についてであります。

平成30年度の純損失は699万2,000円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた未処分利益剰余金は、237万9,000円となっております。その処分については、全額を資本金へ組み入れることとされております。なお、施設利用者数の目標達成率は、三度に及ぶ台風や大雨によるゴルフコースの冠水被害等により、80.6%となっております。

次に、教育現場における少子化対策の取り組みについてであります。

このことについて委員より、「少子化対策は最重要課題であり、危機感を持って取り組まなければならないが、少子化対策に関連し、現在の教育現場では、どのような取り組みを行っているのか」との質疑があり、当局より、「総合的な学習の時間を活用して、少子高齢化という地域課題をテーマに研究したり、子供が地域に残ってもらうという視点で、キャリア教育を推進している」との答弁がありました。

当局におかれましては、喫緊の課題である少子化対策について、教育現場でも児童生徒が学び、考えるきっかけづくりを行うなど、積極的に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、教職員の資質向上についてであります。

このことについて委員より、具体的な取り組みの実施状況について質疑があり、当局より、「教育研修センターにおける新任研修や、採用後5年、10年前後の節目での研修等を計画的に行っている」との答弁がありました。

これに関連して委員より、「積極的に海外に出て行ったりしないと、グローバルな感覚など、子供に教えるための資質は備えられないのではないか」との質疑があり、当局より、「グローバル化はもちろん、IoT化などが進展する中、教員に専門的な知識がなくても、感覚的なものが備わっていれば伝えられる部分もあるかと思う。教育振興基本計画を踏まえ、今後、どのように教職員の資質向上を図っていくのが課題と捉えているので、研修メニューの再構築など、さらに検討を進めてまいりたい」との答弁がありました。

当局におかれましては、教育の質を高めることにもつながる教職員の資質向上を図るため、研修メニューの再検討や予算の確保に努めていただくよう要望いたします。

最後に、高齢者の交通安全対策についてであります。

このことについて委員より、「今後、高齢者人口がふえていくが、高齢者の事故を減らすための事業の実施状況や、予算の推移はどうなっているのか」との質疑があり、当局より、「県内に48名の交通指導員を配置したほか、歩行者用のシミュレーション機器等を使った教育訓練や、高齢者の運転技能審査会等を実施しており、予算は毎年1,200万円程度で、ほぼ横ばいとなっている」との答弁がありました。

当局におかれましては、講習受講者等の効果分析を行うとともに、引き続き、高齢者の交通安全対策のための必要な予算の確保に努めていただくよう要望いたします。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○山下委員長 以上で各分科会の主査報告は終わりました。

分科会の主査報告は、全ての分科会で認定、または可決及び認定であります。

ただいまの各分科会主査報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎ 採 決

○山下委員長 それでは、質疑もないようですので、議案第27号から第31号までの採決を行います。

まず、議案第27号についてお諮りいたします。

議案第27号に対する全ての主査の審査結果報告は、認定であります。各主査の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山下委員長 挙手多数。よって、本案は、各主査の報告のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第28号から第31号について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する関係主査の審査結果報告は、可決及び認定、または認定であります。関係主査の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は、関係主査の報告のとおり可決及び認定、または認定すべきものと決定しました。

◎ 委員長報告について

○山下委員長 次に、決算特別委員会としての委員長報告についてであります。

15日の本会議におきまして、決算特別委員会委員長の審査結果報告を行うこととなっております。

ただいまの各主査の報告に基づきまして、委員長報告の骨子案を、お手元の資料のとおり取りまとめております。

委員長報告については、この骨子案をもとに作成したいと思いますが、その取り扱いにつきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 御異議ありませんので、そのように取り計らいます。

◎ 閉 会

○山下委員長 それでは、以上で本日の委員会を終了いたします。

午後1時32分閉会

署 名

決算特別委員会委員長 山 下 博 三